

令和2年度地域密着型サービスの事故報告件数及び相談・苦情件数について

令和2年4月～令和3年3月実績

事業種別	事業所数 (年度末)	事故報告※1		相談・苦情※2	
		所管	福祉課指導係	所管	介護保険課在宅支援係
		件数	内 訳	件数	内 訳
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6	0		0	
2 夜間対応型訪問介護	2	0		0	
3 認知症対応型通所介護	11	1	誤嚥・異食 1 (体調悪化1)	0	
4 小規模多機能型居宅介護	4	2	転倒 (介助中) 1 (骨折1) 転倒 (介助中以外) 1 (体調悪化1)	0	
5 認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	20	31	転倒 (介助中) 3 (骨折2、出血1) 転倒 (介助中以外) 18 (骨折14、死亡1、出血3) 転落 (介助中以外) 2 (骨折1、出血1) その他 3 (骨折2、死亡1) 原因不明 5 (骨折5)	1	施設サービス 1 (苦情)
6 地域密着型通所介護	40	8	転倒 (介助中以外) 4 (骨折3、出血1) 感染症 3 (新型コロナウイルス) 原因不明 1 (その他1)	0	
合 計		42	(全サービスに係る事故報告件数 377)	1	(全サービスに係る相談件数 1,608 うち苦情件数 12)

※1 介護保険法に基づく指定事業者は「江東区指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」(平成25年3月28日付江東区条例第26号)等の規定により事故が発生した場合に保険者への報告を行わなければならない。本区では「江東区介護保険事業者における事故報告の取扱要領」(平成15年12月26日15江保介第1632号)を定めており、区ホームページで様式とともにその抜粋を公開している。

※2 介護保険課では、「介護サービス利用相談」を設置し、介護保険に関する相談・苦情に対応している。同相談窓口で受け付けた「相談」のうち、説明や助言では解決できないもの、当事者である利用者、相談者と事業者だけでは調整できないものについて、「苦情」として対応している。